

平成30年度事業報告について

1. 概要

当共済会は、昭和52年の設立以来、東京都内の中小企業に勤務する従業員について中小企業者の拠出による退職金共済制度を確立し、もってこれらの従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与するため、特定退職金共済制度の普及推進に努めている。

平成30年度の加入状況は、事業所数1,913社（対前年度比102.4%）、件数6,176件（同108.1%）、口数39,403口（同108.0%）と、前年同期よりいずれも増加した。なお、加入状況のうち新規事業所分については、事業所数117社（同98.3%）、件数1,009件（同153.3%）、口数7,553口（同137.2%）と、件数および口数において前年同期より大幅に増加した。

給付金支払状況については、退職・死亡退職・解約の合計で人数3,379人（同106.9%）、金額約40億1千万円（同107.8%）と、前年同期よりいずれも増加した。

共済掛金収入状況についても、約40億円（同104.6%）と増加した。なお、共済掛金収入は、中退共から移行した一時払掛金を除いても増加している。

その結果、平成31年3月末の保有状況は、事業所数4,991社（同98.0%）と前年同期より減少したものの、加入者数35,346人（同101.1%）および口数320,817口（同101.7%）は増加した。なお、事業所数については前年度末より103社減少したが、そのうち解約によるものは11社のため、従業員の退職により事業所内の加入者がゼロとなることが事業所数減少の主な要因と考えられる。

このような状況において、特定退職金共済制度の普及促進のため、前年同様、都内未加入事業所へのダイレクトメールの送付、各法人会広報誌への広告掲載、加入推進チラシの委託保険会社あて提供および各法人会広報誌への折込みを行ったほか、委託保険会社の都内支社推進員を対象とした研修を引き続き開催するなどの施策を実施した。

なお、保険料積立金は平成31年3月末現在、約434億8,300万円（留保率100.561%）となっており、財政は引き続き健全な状態にある。

詳細は、「参考資料 平成30年度主要業績」参照。

2. 主な事業活動状況

(1) 広報・加入推進活動

- 広報・加入推進活動を下記のとおり実施した。
 - ・ 各法人会発行の広報誌への広告掲載
 - ・ 各法人会広報誌への加入推進チラシの折込み
 - ・ 各法人会ホームページへのバナー広告掲載
 - ・ 各法人会各種会合でのPR動画の視聴
 - ・ 各法人会でのポスターの継続掲示
 - ・ 個人住民税特別徴収税額通知書送付用封筒（八王子市）への広告掲載（5月）
 - ・ 共済会名入り2019年首都圏鉄道ルートマップカレンダーの作成・配布（11月）
 - ・ 新宿シティハーフマラソンへの広告協賛（1月）
 - ・ 東法連の新設法人あてダイレクトメールへの加入推進チラシの折込み（3月）

(2) 委託保険会社との連携による加入推進活動

- 特定退職金共済制度の推進を強化するため、委託保険会社の都内8支社を接続したTV会議システムを活用し、新人推進員を対象に制度内容および推進話法等の研修を実施した。（6月～3月）
- 委託保険会社と協働し、特定退職金共済制度未加入事業所（約13,000社）へダイレクトメールを発送した。（9月）
- ダイレクトメール発送先への追加訪問等を促進するため、共済会名入りクリアファイルを作成し、委託保険会社の都内8支社へ提供した。（9月）
- 推進員が未加入企業を訪問するためのツールである共済会名入り「アンケート協力依頼文書」および「退職金に関するアンケート」を一部改訂のうえ、委託保険会社へ提供した。（3月）
- 東京都内中小企業の賃金・退職金の統計データを最新版に改訂し、未加入企業および加入事業所向け資料として委託保険会社へ提供した。（3月）

(3) 内部組織体制の強化

- 委託保険会社との連携を密にし、適切な事務処理の実施に努めた。
- 加入者の個人情報適切に取扱われているか確認するため、個人情報取扱運用細則に基づく委託保険会社および収納事務委託会社に対する立入り監査を実施した。

(4) マイナンバー制度への対応

- 平成30年度は以下のとおり対応した。

- ・マイナンバーの受付と管理

- ・通常退職：11件〔51件〕 ※〔 〕内は平成29年度の件数

- ・解約（100万円超）：12件〔3件〕

- ・死亡退職（100万円超）：21件〔23件〕

- ・年金受給者（年額30万円超）：2件〔3件〕

- なお、通常退職時のマイナンバーは平成29年1月の法改正により原則提出不要となっている。

- ・マイナンバー未提出者への督促

- マイナンバー提出対象者がマイナンバーを未提出でも給付金を支払うこととしているが、その場合は事業所宛（年金の場合は年金受給者宛）にマイナンバーの提出を再依頼する書面を郵送している。

3. 理事会等の開催状況

(1) 第22回理事会

日 時 平成30年5月28日(月) 16時07分～17時15分

場 所 全法連会館 5階会議室 (新宿区四谷坂町5-6)

小林理事長以下、理事11名 監事2名が出席し、次の議案を承認可決した。

議案1 平成29年度事業報告について

議案2 平成29年度収支決算について

議案3 資産運用状況について

議案4 任期満了に伴う役員および評議員候補者の推薦について

議案5 理事長、副理事長、専務理事の職務執行状況について

報告事項1 個人情報取扱運用細則に基づく外部委託先への立入結果について

報告事項2 留保率維持のための給付水準見直しについて

報告事項3 今後の理事会の開催予定について

報告事項4 理事長、副理事長および専務理事の選定手続について

(2) 第14回定時評議員会

日 時 平成30年6月20日(水) 11時00分～11時55分

場 所 全法連会館 3階事務局内会議室 (新宿区四谷坂町5-6)

評議員8名が出席し、次の議案を承認可決した。

議案1 平成29年度事業報告について

議案2 平成29年度収支決算について

議案3 任期満了に伴う役員および一部評議員の選任について

報告事項1 第21回理事会および第22回理事会の決議事項等について

(3) 第23回理事会

日 時 平成30年9月26日(水) 16時05分～16時39分

場 所 全法連会館 5階会議室 (新宿区四谷坂町5-6)

小林理事長以下、理事10名 監事2名が出席し、次の議案を承認可決した。

議案1 共済制度の概況および業績について

議案2 資産運用状況について

議案3 評議員会の開催について

(4) 第24回理事会

日 時 平成30年12月7日(金) 14時02分～15時05分

場 所 全法連会館 5階会議室 (新宿区四谷坂町5-6)

小林理事長以下、理事10名 監事2名が出席し、次の議案を承認可決した。

議案1 平成30年度 上期事業報告について

議案2 平成30年度 上期収支決算について

議案3 資産運用状況について

議案4 留保率維持のための給付水準見直しについて

報告事項1 「特退共 加入推進優績者表彰式・祝賀パーティー」および今後の
理事会の開催予定について

(5) 第15回評議員会

日 時 平成31年1月30日(水) 11時05分～12時03分

場 所 全法連会館 3階事務局内会議室 (新宿区四谷坂町5-6)

評議員8名が出席し、次の議案を承認可決した。

議案1 平成30年度 上期事業報告について

議案2 平成30年度 上期収支決算について

報告事項1 資産運用状況について

2 第23回理事会および第24回理事会の決議事項等について

3 特退共「加入推進優績者表彰式・祝賀パーティー」の開催に
ついて

(6) 第25回理事会

日 時 平成31年2月20日(水) 15時55分～16時50分

場 所 明治記念館 1階「梅の間」(港区元赤坂2-2-23)

小林理事長以下、理事11名 監事2名が出席し、次の議案を承認可決した。

議案1 平成31年度事業計画(案)について

議案2 平成31年度収支予算(案)について

議案3 資産運用状況および平成31年度資産運用計画について

議案4 留保率維持のための給付水準見直しについて

議案5 理事長、副理事長、専務理事の職務執行状況について

議案6 評議員会の開催について

議案7 事務局職員就業規則の一部改定について

報告事項1 今後の理事会の開催予定について